

令和6年度[第1四半期] 随意契約一覧

産業部

| 契約担当所属名    | 契約の種類  | 契約の名称<br>(概要)                 | 契約の相手方            |                                   | 契約締結日                           | 契約期間(履行期間) |               | 契約金額(円)     | 随意契約によることとした理由               |   | その他 |
|------------|--------|-------------------------------|-------------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------|---------------|-------------|------------------------------|---|-----|
|            |        |                               | 商号又は名称            | 所在地                               |                                 | 始 期        | 終 期           |             | 適用条項<br>(地方自治法施行令第167条の2第1項) | 具体的理由   |     |
| 産業創造課      | 役務・委託等 | 御所IC工業団地整備事業発掘調査資材等賃貸借        | 安西工業株式会社 奈良支店     | 橿原市四分町92-3                        | 令和6年4月1日                        | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日(予定) | 1,924,450   | 第7号                          | 既設置の資材等の賃貸借であり、随意契約であれば、新たな業者に発注する場合に比べて既存資材の撤去費用等は不要となり、著しく有利な価格で契約を締結できるため。   |     |
| 産業創造課      | 役務・委託等 | 御所IC工業団地整備事業発掘調査資材等賃貸借        | たけや興業株式会社         | 五條市野原西1丁目3-30                     | 令和6年4月1日                        | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日(予定) | 3,912,150   | 第7号                          | 既設置の資材等の賃貸借であり、随意契約であれば、新たな業者に発注する場合に比べて既存資材の撤去費用等は不要となり、著しく有利な価格で契約を締結できるため。   |     |
| 産業創造課      | 役務・委託等 | 御所IC工業団地広告掲載業務                | 株式会社読売新聞大阪本社      | 大阪市北区野崎町5番8号                      | 令和6年5月31日                       | 令和6年5月31日  | 令和6年9月13日     | 7,962,900   | 第2号                          | 本件は、記事広告掲載のための高度な専門知識や創造性、構想力が必要な業務であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したものの。   |     |
| 産業創造課      | 役務・委託等 | 工業団地脱炭素化推進業務委託                | 有限責任監査法人トーマツ大阪事務所 | 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号<br>淀屋橋三井ビルディング | 令和6年6月13日                       | 令和6年6月13日  | 令和7年3月28日     | 27,500,000  | 第2号                          | 本件業務は、5,000社を超える企業にアンケートを実施し、企業のエネルギー使用量を把握した上で、回答企業にヒアリングを実施し、再生エネルギーの導入方法検討、電力調達方法やその実現可能性、再生エネルギー導入に伴うコスト、メリット・デメリット等の調査・分析・整理を行うなど、高度な専門知識や創造性、構想力等が要求される業務であり、また、本県にとって経験の少ない業務でノウハウが蓄積されていないため、「競争入札に適さない業務」である。<br>選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集し、調査・分析能力の有無、専門的知見等を確認するとともに委託業務の実施体制、実施方針、企画提案書等の提出を受けて評価を行い、提案を行った事業者の中から最も適した者を特定した。 |     |
| 産業創造課      | 役務・委託等 | 奈良県宿泊施設経営支援アドバイザー派遣業務委託       | 株式会社リョケン          | 静岡県熱海市和田町16-1                     | 令和6年6月6日                        | 令和6年6月6日   | 令和7年3月24日     | 10,780,000  | 第2号                          | 業務の実施に当たり、宿泊施設の抱える多様な課題に対し受託事業者のノウハウを活かしたアドバイザー派遣により当該課題解決に向けた取り組みを支援する必要があるが、これに係る要件について予め入札公告(入札参加条件)や仕様書等で明確に示すことは困難であることから、技術提案を受け、審査することにより業務を適切に実施するため、最も優れた提案を行う事業者を選定すべく公募型プロポーザルを行った。公募の結果、選定委員会における審査を経て、株式会社リョケンと随意契約により契約を締結する。   |     |
| 産業創造課      | 役務・委託等 | 宿泊施設誘致PR事業業務委託                | 株式会社オータパブリケーションズ  | 東京都中央区銀座1-24-1                    | 令和6年7月5日                        | 令和6年7月5日   | 令和7年1月31日     | 7,784,353   | 第2号                          | 業務の実施に当たり、受託事業者のノウハウを活かした資料の送付先の選定および広報活動が重要となるが、これに係る要件について予め入札公告(入札参加条件)や仕様書等で明確に示すことは困難であることから、技術提案を受け、審査することにより業務を適切に実施するため、最も優れた提案を行う事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザルを実施するものである。  |     |
| 産業振興総合センター | 役務・委託等 | 吸収令温水機及び付帯機器保守点検業務            | 在原冷熱システム株式会社      | 大阪府大阪市淀川区宮原1丁目2番33号 MSEビル7階       | 令和6年4月1日                        | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日     | 1,650,000   | 第2号                          | 本契約の設備は在原冷熱システム(株)が製造したもので、機器の一貫したメンテナンスを実施している企業である。また当該設備の構造は在原冷熱システム(株)の独自のもので、高度で複雑な技術が用いられていることから、メーカーのみが知り得るノウハウに基づく適切な処理が必要であるため。  |     |
| 産業振興総合センター | 役務・委託等 | 「奈良県知的財産戦略推進事業」業務委託           | 一般社団法人奈良県発明協会     | 奈良市柏木町129-1                       | 令和6年6月21日                       | 令和6年6月21日  | 令和7年3月14日     | 2,750,000   | 第2号                          | 本事業の実施には、知的財産にかかる支援実績やノウハウ、企画力、人的ネットワークを有する必要がある。このことから、競争入札による価格競争ではなく、独自のノウハウを持つ事業者から広く企画提案を受け、その内容を比較することにより最も優秀な提案をした事業者を選定する方が効果的と考えられることから、公募型プロポーザル方式で委託事業者を選定。  |     |
| 経営支援課      | 役務・委託等 | 奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金事務局運営業務委託契約 | 株式会社JTB 奈良支店      | 奈良市大宮町三丁目4番29号大宮西田ビル7階            | 当初契約:令和6年4月1日<br>変更契約:令和6年6月24日 | 令和6年4月1日   | 令和6年9月30日     | 136,076,940 | 第6号                          | 本件は、給付金電子申請システムの機能提供、システムを使用した申請確認及び申請者管理等、給付金交付業務に係る専門的かつ高度なノウハウを有する必要がある。また効果的・効率的に事業を実施できる体制や業務遂行能力も不可欠であることから、前回の委託事業者と契約締結し、既存の事務局の電子申請システムの体制を引き継ぐことで、申請事業者の混乱を避け、円滑な審査・給付が行えるとともに、事務所設置費用や事務局職員の教育経費にかかるインシヤルコストを節減することができる等、経費の節減の面でも有利といえることから随意契約により契約の相手方を選定した。  |     |

| 契約担当所属名 | 契約の種類               | 契約の名称<br>(概要)  | 契約の相手方                   |                                   | 契約締結日     | 契約期間(履行期間) |           | 契約金額(円)     | 随意契約によることとした理由                   |   | その他   |
|---------|---------------------|--|--------------------------|-----------------------------------|-----------|------------|-----------|-------------|----------------------------------|---|---|
|         |                     |  | 商号又は名称                   | 所在地                               |           | 始 期        | 終 期       |             | 通用条項<br>(地方自治法施行令第<br>167条の2第1項) | 具体的理由   |   |
| 経営支援課   | 役務・委託等              | 奈良県営競輪場開催業務等包括委託に関する令和6年度<br>年次契約                          | 日本トーター株式会社               | 東京都港区港南二丁目16番1号                   | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 821,779,144 | 第2号                              | 競輪開催業務の合理化・効率化を図りつつ、効果的なイベント<br>や広告などにより、さらなる売上の向上を図るため、民間事業<br>者の視点からの創意工夫を生かした弾力性かつ柔軟性のある提<br>案を広く公募した。経費節減だけでなく、民間の持つノウハウ<br>を活用した売上の向上により経営の安定化を図るため、応募企<br>業の企画提案による公募型プロポーザル方式を採用した。  |   |
| 経営支援課   | 役務・委託等              | 令和6年度奈良県起業家支援事業委託業務契約                                      | 一般社団法人TOMOSU             | 奈良市橋本町3-1                         | 令和6年5月20日 | 令和6年5月20日  | 令和7年2月28日 | 4,800,000   | 第2号                              | 本事業の実施には、「起業支援金」の公募・周知及び選定業務<br>の実施に当たり、専門的なノウハウが必要である。また、伴走<br>支援業務を実施するに当たり、当業務を達成するためには、受<br>託者のノウハウを活用することが必須である。<br>上記の理由から、プロポーザル方式により契約の相手方を選定<br>したため。  |   |
| 経営支援課   | 役務・委託等              | 令和6年度奈良県海外販路拡大プロジェクト事業委託業<br>務契約                           | SAS ENIS                 | 12 RUE SAINTE-ANNE 75001 PARIS 01 | 令和6年5月21日 | 令和6年5月21日  | 令和7年2月28日 | 6,820,000   | 第2号                              | 本事業の実施には、海外におけるテストマーケティング実施に<br>当たり、海外での販売、海外輸送・輸出手続き、ヒアリング、<br>フィードバック等専門的かつ高度なノウハウが必要である。ま<br>た、効果的・効率的に事業を実施できる体制や業務遂行能力も<br>必須である。<br>上記の理由から、プロポーザル方式により契約の相手方を選定<br>したため。   |   |
| 経営支援課   | 役務・委託等              | 令和6年度奈良県中小企業デジタル化等支援事業委託業<br>務契約                           | 株式会社フォーバル                | 東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号                 | 令和6年6月7日  | 令和6年6月7日   | 令和7年2月28日 | 9,566,260   | 第2号                              | 本業務を効果的・効率的に実施するためには、デジタル技術<br>を活用した経営力向上に関する知見など、専門的かつ高度なノ<br>ウハウが必須である。また、事業者に寄り添った実務的な支援内<br>容とするため、工夫した内容が求められる。<br>上記の理由から、プロポーザル方式により契約の相手方を選定<br>したため。   |   |
| 競輪場     | 役務・委託等              | システム利用契約<br>(令和6年度2022VIS(競輪開催を管理する車両情報シ<br>ステム)のシステム利用契約) | 公益財団法人JKA                | 東京都港区港南1丁目2番70号<br>品川シーズンテラス25階   | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 23,987,700  | 第2号                              | 本システムはJKAの情報集約システムと接続し、一元的に全<br>国の競輪場各場の票数、売上情報を管理するシステムで、競輪<br>開催業務を遂行するには本システムの利用が必須であり、それ<br>を提供できるのは契約相手方以外に存在しないため。  |   |
| 競輪場     | 役務・委託等              | 臨時場外車券発売に係る場内整備サービス  | 公益財団法人JKA                | 東京都港区港南1丁目2番70号<br>品川シーズンテラス25階   | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 89,414,000  | 第2号                              | 慎重な対応を要する場内整備サービスとして、苦情処理及び不<br>正客や要注意人物への対応があり、「選手走法」「審判判定」<br>等、競技に関する専門的な知見が必要である。公益財団法人J<br>KAは、自転車競技法第38条第1項で国から指定を受けた競技<br>実施法人であり、法第40条第4項で競技実施法人が業務を行う<br>ものと規定されている場内整備サービスを含め競輪場における<br>秩序の維持等を行うことができる団体であり、当該業務を確実に<br>履行できる事業者は契約相手方以外には存在しないため。 | 単価契約<br>・GP、GIII以上(日・祝)、全プロ：<br>233,811円(税抜)<br>・GIII以上(平日)、FⅠ・FⅡ：<br>211,011円(税抜)<br>・ナイター(GII以上)：68,376円(税<br>抜)<br>・ナイター(GIII以下)：62,142円(税<br>抜)<br>・奈良ナイター開催時(GP、GIII以上<br>(日・祝)、全プロ)：116,463円(税<br>抜)<br>・奈良ナイター開催時(GIII以上(平<br>日)、FⅠ・FⅡ)：102,215円(税<br>抜) |
| 競輪場     | 役務・委託等              | 競輪競技用ナイター照明設備賃貸  | 株式会社日本モバイル照明             | 東京都品川区南品川2-4-5 NAビル               | 令和6年4月3日  | 令和6年4月3日   | 令和6年7月3日  | 21,945,000  | 第2号                              | 経済産業省が定める指針に規定する夜間の照明設備基準に適合<br>した照明設備を所有し、かつ、競輪開催時の特殊な機器操作を<br>含む業務の履行実績があり、当該業務を確実に履行できる事業<br>者は契約相手方以外に存在しないため。  |   |
| 競輪場     | 役務・委託等              | 競輪競技用ミッドナイト照明設備賃貸契約  | 株式会社日本モバイル照明             | 東京都品川区南品川2-4-5 NAビル               | 令和6年4月3日  | 令和6年4月3日   | 令和6年9月3日  | 29,260,000  | 第2号                              | 経済産業省が定める指針に規定する夜間の照明設備基準に適合<br>した照明設備を所有し、かつ、競輪開催時の特殊な機器操作を<br>含む業務の履行実績があり、当該業務を確実に履行できる事業<br>者は契約相手方以外に存在しないため。  |   |
| 競輪場     | 役務・委託(建設工事<br>関連業務) | 奈良県営競輪場北エリア旧売店他除却・整備工事に係<br>る地盤変動影響調査(事後調査)業務委託            | 株式会社浜名技術コンサルタント奈良事務<br>所 | 奈良市菅原町650-3                       | 令和6年4月25日 | 令和6年4月25日  | 令和6年7月31日 | 3,542,000   | 第2号                              | 当該業務は、奈良県営競輪場北エリア旧売店他除却・整備工事<br>に伴う事後調査を行うものである。当該業務は、令和3年度発<br>注の事前調査業務と密接不可分の関係にあり、異なる業者が実<br>施した場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生ず<br>るおそれがあるため。  |   |

| 契約担当所属名  | 契約の種類               | 契約の名称<br>(概要)                                  | 契約の相手方             |                    | 契約締結日     | 契約期間(履行期間) |            | 契約金額(円)    | 随意契約によることとした理由                   |   | その他 |
|----------|---------------------|--|--------------------|--------------------|-----------|------------|------------|------------|----------------------------------|---|-----|
|          |                     |  | 商号又は名称             | 所在地                |           | 始 期        | 終 期        |            | 通用条項<br>(地方自治法施行令第<br>167条の2第1項) | 具体的理由   |     |
| 競輪場      | 役務・委託(建設工事<br>関連業務) | 奈良県競輪場 第4払戻所跡地遮音壁設置工事に係る<br>地盤変動影響調査(事後調査)業務委託 | 株式会社産業工学研究所奈良営業所   | 奈良市大宮町3丁目4-4-302   | 令和6年4月30日 | 令和6年4月30日  | 令和6年7月31日  | 2,541,000  | 第2号                              | 当該業務は、奈良県競輪場第4払戻所跡地遮音壁設置工事等<br>に伴う事後調査を行うものである。当該業務は、令和3年度発<br>注の事前調査業務と密接不可分の関係にあり、異なる業者が実<br>施した場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生ず<br>るおそれがあるため。   |     |
| 競輪場      | 物品購入                | 物品売買契約   | 日本トーター株式会社         | 東京都港区港南二丁目16番1号    | 令和6年5月23日 | 令和6年5月23日  | 令和6年7月3日   | 20,545,800 | 第2号                              | 令和4年3月10日に契約した奈良県競輪場開催業務等包括<br>委託業務と密接不可分の関係にあり、かつ、当該契約の相手方<br>以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、<br>著しい支障が生じるおそれがあるため。   |     |
| 競輪場      | 工事                  | 奈良県競輪場多目的ホールNO. 3空調機圧縮機他修<br>理契約               | ダイキン工業株式会社         | 大阪市北区錦町4番82号       | 令和6年6月25日 | 令和6年6月25日  | 令和6年9月30日  | 1,386,000  | 第2号                              | 多目的ホールには4機の空調機があり当該空調機はそのうち<br>の1機であるが、高度な制御技術によって運転されており本件修<br>理に当たっては、これを熟知した技術者及びそれに見合う部品<br>の供給を行える業者を選定する必要があることから、当該空調<br>機の製造業者であるダイキン工業(株)のサービス部門意外に当<br>該業務を確実に履行できる事業者は存在しないため。   |     |
| 人材・雇用政策課 | 役務・委託等              | 令和6年度地域若者サポートステーション強化事業                        | NPO法人HELLOlife     | 大阪府大阪市西区鞆本町1-16-14 | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日  | 1,460,960  | 第2号                              | 「地域若者サポートステーション」は、奈良労働局が運営する<br>団体の選定を行う。県は、国事業と連携して県事業を行うこと<br>から、奈良労働局から選定された団体と契約する必要があるた<br>め。  |     |
| 人材・雇用政策課 | 役務・委託等              | 令和6年度地域若者サポートステーション強化事業                        | 株式会社やまと            | 奈良県桜井市桜井192番地2     | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日  | 1,461,000  | 第2号                              | 「地域若者サポートステーション」は、奈良労働局が運営する<br>団体の選定を行う。県は、国事業と連携して県事業を行うこと<br>から、奈良労働局から選定された団体と契約する必要があるた<br>め。  |     |
| 産業会館     | 役務・委託等              | 川崎吸収冷温水機保守業務委託                                 | 川重冷熱工業株式会社 西日本支社   | 大阪市東淀川区東中島1丁目19番4号 | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日  | 1,210,000  | 第2号                              | 事業者が有する専門的な技術が必要であり、保守や部品調達等<br>は同社以外ではできないため。  |     |
| 産業会館     | 役務・委託等              | エレベータ設備保守点検業務委託                                | フジテック株式会社 近畿統括本部   | 大阪市北区梅田1丁目13番1号    | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日  | 1,029,600  | 第2号                              | 事業者が有する専門的な技術が必要であり、保守や部品調達等<br>は同社以外ではできないため。  |     |
| 産業会館     | 役務・委託等              | 中央監視装置・空調自動制御機器保守点検委託                          | 東テック株式会社 大阪支店      | 大阪市中央区平野町4丁目2番3号   | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日  | 1,045,000  | 第2号                              | 事業者が有する専門的な技術が必要であり、保守や部品調達等<br>は同社以外ではできないため。  |     |
| 高等技術専門校  | 役務・委託等              | 委託訓練契約(パソコンとFPが学べる科(FP-4)託<br>児所付)             | 学校法人 白光学園          | 奈良県大和高田市本郷町11-18   | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和6年12月8日  | 3,373,480  | 第2号                              | 価格による競争入札ではなく、委託訓練の実施や就職の支援体<br>制等に対する幅広い企画提案を受け、事業者のノウハウや実績<br>を評価することで、委託訓練事業を効果的に実施するため、公<br>募型プロポーザル方式により、契約の相手方を選定。  |     |
| 高等技術専門校  | 役務・委託等              | 委託訓練契約(VBAが学べるビジネス応用科(VO-4)<br>託児所付)           | 株式会社 ワイ・エー企画       | 奈良県桜井市大字桜井241番地の1  | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和6年12月8日  | 2,772,000  | 第2号                              | 価格による競争入札ではなく、委託訓練の実施や就職の支援体<br>制等に対する幅広い企画提案を受け、事業者のノウハウや実績<br>を評価することで、委託訓練事業を効果的に実施するため、公<br>募型プロポーザル方式により、契約の相手方を選定。  |     |
| 高等技術専門校  | 役務・委託等              | 委託訓練契約(総合美容科(SB-4))                            | 職業訓練法人 奈良県美容職業訓練協会 | 奈良県橿原市曾我町915-1     | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年2月7日   | 3,234,000  | 第2号                              | 価格による競争入札ではなく、委託訓練の実施や就職の支援体<br>制等に対する幅広い企画提案を受け、事業者のノウハウや実績<br>を評価することで、委託訓練事業を効果的に実施するため、公<br>募型プロポーザル方式により、契約の相手方を選定。  |     |
| 高等技術専門校  | 役務・委託等              | 委託訓練契約(農業科(A-4D))                              | 株式会社 未来農業研究所       | 奈良県生駒市俣口町962番地9    | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和6年10月31日 | 4,101,680  | 第2号                              | 価格による競争入札ではなく、委託訓練の実施や就職の支援体<br>制等に対する幅広い企画提案を受け、事業者のノウハウや実績<br>を評価することで、委託訓練事業を効果的に実施するため、公<br>募型プロポーザル方式により、契約の相手方を選定。  |     |
| 観光戦略課    | 役務・委託等              | JAならけんまほろばキッチン内観光案内所運営業務事業                     | 株式会社コングレ           | 大阪市中央区淡路町3-6-13    | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日  | 11,220,000 | 第2号                              | ・本事業で委託する業務は、本県固有の自然・歴史・文化資源<br>など奈良の奥深い魅力を十分に理解し、観光案内業務を実施<br>するなど専門的なノウハウが求められる。受託事業者の選定に<br>あたっては、応募者の提案により、専門的知見・ノウハウが求<br>められる。受託事業者の選定にあたっては、応募者の提案によ<br>り、専門的知見・ノウハウの有無・内容を確認しつつ、最も効<br>果的に事業を実施できると見込まれる事業者を選定する必要<br>があるため、公募型プロポーザル方式により、受託者を決定し<br>た。以上より随意契約によることとした。 |     |

| 契約担当所属名 | 契約の種類  | 契約の名称<br>(概要)                               | 契約の相手方                 |                                | 契約締結日     | 契約期間(履行期間) |           | 契約金額(円)     | 随意契約によることとした理由                   |  | その他 |
|---------|--------|---|------------------------|--------------------------------|-----------|------------|-----------|-------------|----------------------------------|--|-----|
|         |        |   | 商号又は名称                 | 所在地                            |           | 始 期        | 終 期       |             | 通用条項<br>(地方自治法施行令第<br>167条の2第1項) | 具体的理由  |     |
| 観光力創造課  | 役務・委託等 | 大阪・関西万博国際参加者会議での奈良県PR業務                     | 近畿日本ツーリスト株式会社 奈良支店     | 奈良県奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル3階         | 令和6年4月26日 | 令和6年4月26日  | 令和6年9月30日 | 10,097,824円 | 第2号                              | 本件は、大阪・関西万博国際参加者会議の開催に伴い実施する、県観光PRブース及び県主催レセプションの企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  |     |
| 観光力創造課  | 役務・委託等 | 大阪・関西万博国際参加者会議 (IPM2024) 会場使用料及び付帯設備・備品利用料1 | P F I 奈良賑わいと交流拠点株式会社   | 奈良県奈良市三条大路一丁目691-1             | 令和6年6月11日 | 令和6年6月24日  | 令和6年6月26日 | 8,751,819円  | 第2号                              | 参加者数600名を収容できる規模で、国際参加者会議を適正に実施できる会場のうち、貸出可能な日程、必要な室数、空室状況を調整した結果、奈良県コンベンションセンターのみであったため。  |     |
| 観光力創造課  | 役務・委託等 | 大阪・関西万博国際参加者会議 (IPM2024) 付帯設備・備品利用料2        | 株式会社コンベンションリンクージ       | 大阪府大阪市北区豊崎3-19-3 PIAS TOWER11F | 令和6年6月11日 | 令和6年6月24日  | 令和6年6月26日 | 4,043,000   | 第2号                              | 参加者数600名を収容できる規模で、国際参加者会議を適正に実施できる会場のうち、貸出可能な日程、必要な室数、空室状況を調整した結果、奈良県コンベンションセンターのみであったため。  |     |
| 観光力創造課  | 役務・委託等 | 観光振興の土台づくりに向けた地域支援・連携促進事業                   | 株式会社やまところ              | 東京都新宿区新宿2-9-22 多摩川新宿ビル3階       | 令和6年6月18日 | 令和6年6月18日  | 令和7年3月21日 | 11,781,000  | 第2号                              | 本事業の遂行にあたっては、観光振興に関する研修運営にかかる専門知識や経験を有する事業者からの企画提案が必要であり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。   |     |
| 観光力創造課  | 役務・委託等 | 新市場開拓キャンペーン事業                               | インフィニティ・コミュニケーションズ株式会社 | 東京都渋谷区神泉町10-10 VORT渋谷神泉5階      | 令和6年5月1日  | 令和6年5月1日   | 令和7年3月31日 | 8,252,757   | 第2号                              | 本件は、欧米豪市場における誘客プロモーションを行い、奈良の現地認知度を向上させ、訪奈良意欲の喚起と県内の周遊・滞在や宿泊の増加に繋がる企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うため、プロポーザル形式により契約の相手方を選定したため。   |     |
| 観光力創造課  | 役務・委託等 | ショートムービーを活用した観光プロモーション業務                    | 株式会社アド近鉄 奈良支店          | 奈良市高天町38-3                     | 令和6年6月17日 | 令和6年6月17日  | 令和7年3月21日 | 3,000,000   | 第2号                              | 本件は、本県の魅力を伝える動画をマスコットキャラクターであるせんたくんや本県が有する世界遺産等の観光素材を活用して制作し、TikTokを通じて発信することで、主に若年層を対象とした観光機運のきっかけづくりに繋がる企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うため、プロポーザル形式により契約の相手方を選定したため。  |     |
| 観光力創造課  | 役務・委託等 | 中国市場向けSNSを活用した情報発信事業                        | インフィニティ・コミュニケーションズ株式会社 | 東京都渋谷区神泉町10-10 VORT渋谷神泉5階      | 令和6年5月1日  | 令和6年5月1日   | 令和7年3月31日 | 5,999,700   | 第2号                              | 本件は、中国市場に向けてSNSを活用し県内の魅力的な観光コンテンツに関する情報を積極的に発信するとともに、ユーザーと双方向のコミュニケーションを取ることにより、奈良の現地認知度向上と県内への誘客及び周遊・滞在の促進に繋がる企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うため、プロポーザル形式により契約の相手方を選定したため。   |     |
| 観光力創造課  | 役務・委託等 | 令和6年度奈良県外国人観光客向けウェブサイト運用保守業務                | 株式会社ジェイアール東海エージェンシー    | 東京都港区港南2-1-95 JR東海品川ビルB棟7F     | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 4,664,000   | 第2号                              | 本件は、本ウェブサイトの運用、アプリケーションの保守、データベースASPサービスの維持管理及びサーバの維持管理を行うものであり、以下の点から契約の相手方が本ウェブサイト制作業務の受託者で、構築にあたって独自システムを開発・運用している当該事業者にて特定されるため。<br>・他社に実施させた場合、ウェブサイトの表示やレイアウトに不具合が生じ、その不具合における責任の所在が不明確になる恐れがある。<br>・他社が本業務を実施するためには、本ウェブサイトの構成等を一から解析する必要があり、迅速な対応が困難である。 |     |
| 観光力創造課  | 役務・委託等 | 食の魅力を活用した宿泊誘客プロモーション事業                      | 株式会社リクルート              | 東京都千代田区丸の内1-9-2                | 令和6年6月12日 | 令和6年6月12日  | 令和7年3月24日 | 16,170,000  | 第2号                              | 本件は、地方の食や食文化をテーマとしたプロモーションの実施、予約サイトの活用や特設ページの制作等のノウハウや独自の発想に基づく企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うため、プロポーザル形式により契約の相手方を選定したため。   |     |

| 契約担当所属名       | 契約の種類               | 契約の名称<br>(概要)                                | 契約の相手方                |  | 契約締結日     | 契約期間(履行期間) |           | 契約金額(円)    | 随意契約によることとした理由                   |  | その他 |
|---------------|---------------------|--|-----------------------|--|-----------|------------|-----------|------------|----------------------------------|--|-----|
|               |                     |  | 商号又は名称                | 所在地                                    |           | 始 期        | 終 期       |            | 通用条項<br>(地方自治法施行令第<br>167条の2第1項) | 具体的理由  |     |
| 観光力創造課        | 役務・委託(建設工事<br>関連業務) | 「祈りの回廊」パンフレット等制作業務                           | 共同精版印刷株式会社            | 奈良市三条大路2丁目2-6                          | 令和6年6月7日  | 令和6年6月7日   | 令和7年3月24日 | 13,295,150 | 第2号                              | 本件は、秘宝・秘仏特別開帳を中心とした社寺の魅力に特化した情報発信を行うことで、奈良大和路の社寺を中心とした奥深い魅力に触れ、広く奈良のすばらしさに対する認識を深めるとともに、奈良県への誘客・周遊・滞在を促す企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うため、プロポーザル形式により契約の相手方を選定したため。                      |     |
| 観光力創造課        | 役務・委託等              | 令和6年度「祈りの回廊」広報にかかる(株)飛鳥園所有の写真著作使用料           | 株式会社 飛鳥園              | 奈良市登大路町5-9                             | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 1,121,000  | 第2号                              | 通年使用予定の写真100点以上はすべて社寺から飛鳥園を借用先として使用されているものであるため。   |     |
| 観光力創造課        | 役務・委託等              | 令和6年度奈良県観光キャンペーン業務委託(鉄道事業者連携)                | 株式会社JR西日本コミュニケーションズ   | 株式会社JR西日本コミュニケーションズ                    | 令和6年4月23日 | 令和6年4月23日  | 令和7年3月31日 | 84,877,000 | 第2号                              | 当該事業実施に必要となるJR各社の業務用広告枠含む鉄道広告媒体を所有管理しているのはJRグループ6社以外になく、JRグループ6社の申し合わせにより、契約相手方として、県域を管轄する幹事社・JR西日本の系列会社である当該事業者を指定されたため。  |     |
| 観光力創造課        | 役務・委託等              | 令和6年度観光地域づくりコーディネーター業務                       | 古都音株式会社               | 生駒市高山町136-34                           | 令和6年6月14日 | 令和6年6月14日  | 令和7年3月28日 | 18,997,000 | 第2号                              | 本件は、奈良県とともに各地域に入り込み、地域の観光ステークホルダーと観光地としての磨き上げを行う等の専門知識や経験を有する事業者から企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うため、プロポーザル形式により契約の相手方を選定したため。  |     |
| 観光力創造課        | 役務・委託等              | 令和6年度観光地域づくり推進に関する調査・コンサルタント業務               | 株式会社地域創生Coデザイン研究所     | 大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82 NTT WEST i-CAMPUS | 令和6年6月21日 | 令和6年6月21日  | 令和7年3月28日 | 47,980,000 | 第2号                              | 本件は、観光地域づくり推進に係る「地域観光における現状把握を行うための観光データの収集・分析・可視化」等の調査業務や奈良県観光戦略本部会議及び部会の運営等について事業者から企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うため、プロポーザル形式により契約の相手方を選定したため。  |     |
| 奈良まほろば館       | 役務・委託等              | 奈良まほろば館建物管理業務委託                              | 大手町建物管理株式会社           | 東京都千代田区九段南三丁目9番15号                     | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 1,742,400  | 第2号                              | 奈良まほろば館が賃借しているSMBC新橋ビル設備保守や法令点検等の建物管理業務については大手町建物管理株式会社が行っており、同社は賃貸人が指定する建物管理業務の委託先であって同社以外にない。  |     |
| 奈良まほろば館       | 役務・委託等              | 奈良まほろば館清掃業務委託                                | 株式会社清建社               | 東京都中央区日本橋馬喰町2丁目1番1号                    | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 1,615,020  | 第2号                              | 奈良まほろば館が賃借しているSMBC新橋ビルの清掃については株式会社清建社が行っており、また賃貸人よりも指定を受けているため清掃委託先は同社以外にない。   |     |
| 奈良まほろば館       | 役務・委託等              | 令和6年度奈良まほろば館情報発信業務委託                         | 株式会社JTBCコミュニケーションデザイン | 東京都港区芝3-23-1                           | 令和6年6月7日  | 令和6年6月7日   | 令和7年3月21日 | 4,999,720  | 第2号                              | 本件は、より多くの方々に奈良まほろば館を知っていただき、訪れていただくための情報発信事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  |     |
| 観光力創造課(奈良公園室) | 役務・委託等              | 令和6年度奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第2次)に基づくニホンジカ捕獲業務委託 | 一般社団法人奈良県猟友会          | 奈良市内侍原町6番地の1                           | 令和6年6月14日 | 令和6年6月14日  | 令和7年3月27日 | 5,624,437  | 第2号                              | 「わな猟免許を有する者が属する団体であること」「奈良市から所有地以外の場所でのわな猟による「有害鳥獣捕獲許可」を受けている団体であること」「当該業務で県が指定する地域で、定期的な見回りや、捕獲個体の運搬、計測等の業務を複数人で遂行する体制が整っている団体であること」の要件を満たし、県が指定する地域に精通し、安全に捕獲業務を実施できるのは契約相手方のみである。 |     |
| 観光力創造課(奈良公園室) | 役務・委託等              | 令和5年度春日奥山道路使用料徴収委託                           | 新若草自動車道株式会社           | 奈良市大宮町1丁目1番25号                         | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 1,700,000  | 第7号                              | 県が使用料を徴収する春日奥山道路を通行するためには、当該相手方が管理している有料道路を通行する必要があり、当該相手方が設置している既存の料金所を利用することで、著しく有利な価格で契約を締結することができるため。  |     |
| 観光力創造課(奈良公園室) | 役務・委託等              | 令和5年度 情報発信事業・共有システム運営・保守業務                   | 株式会社 博報堂 関西支社         | 大阪市北区中之島2丁目7号                          | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 6,758,400  | 第2号                              | 当該相手方は、放映型デジタルサイネージ及び情報発信事業システムの開発を行った業者であり、システムの運営、保守を行うために必要な知識や技術力を有した唯一の業者であるため。   |     |

| 契約担当所属名       | 契約の種類  | 契約の名称<br>(概要)                     | 契約の相手方               |                     | 契約締結日    | 契約期間(履行期間) |           | 契約金額(円)    | 随意契約によることとした理由                   |  | その他                |
|---------------|--------|-----------------------------------|----------------------|---------------------|----------|------------|-----------|------------|----------------------------------|--|--------------------|
|               |        |                                   | 商号又は名称               | 所在地                 |          | 始 期        | 終 期       |            | 適用条項<br>(地方自治法施行令第<br>167条の2第1項) | 具体的理由  |                    |
| 観光力創造課(奈良公園室) | 役務・委託等 | 観光・イベント情報広告                       | 株式会社アド近鉄 奈良支店        | 奈良市高天町38-3          | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 1,237,500  | 第2号                              | 奈良県デジタルサイネージにおける当該相手方が放映する時分を奈良県が使用するものであり、相手方を選定できる余地のないものであるため。  |                    |
| 奈良公園事務所       | 役務・委託等 | 吉城園庭園管理業務委託                       | 関西緑地サービス株式会社         | 奈良県奈良市疋田町2-2-4      | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 10,208,000 | 第2号                              | 本業務は積算基準及び標準歩掛がない非定型な業務であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  |                    |
| 奈良公園事務所       | 役務・委託等 | 吉城園・旧山口氏南都別邸庭園施設運営及び使用料徴収業務       | 関西緑地サービス株式会社         | 奈良県奈良市疋田町2-2-4      | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 12,958,000 | 第2号                              | 本業務は積算基準及び標準歩掛がない非定型な業務であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  |                    |
| 奈良公園事務所       | 役務・委託等 | 旧山口氏南都別邸庭園管理業務                    | 関西緑地サービス株式会社         | 奈良県奈良市疋田町2-2-4      | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 9,416,000  | 第2号                              | 本業務は積算基準及び標準歩掛がない非定型な業務であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  |                    |
| 奈良公園事務所       | 役務・委託等 | 県営駐車場交通誘導業務委託                     | 有限会社ケーウィンズ 奈良支店      | 奈良県奈良市四条大路5丁目2番     | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 7,181,900  | 第2号                              | 本業務は積算基準及び標準歩掛がない非定型な業務であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  |                    |
| 奈良公園事務所       | 役務・委託等 | 奈良登大路自動車駐車場運営管理業務委託               | アマノマネージメントサービス株式会社   | 大阪府大阪市西区立売堀1丁目6番17号 | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 1,544,400  | 第2号                              | 奈良登大路自動車駐車場の運営管理システムは、特殊な技術、手法または機械器具を必要とするため、製造元の業者でなければ適切に対応することができないため。   |                    |
| 奈良公園事務所       | 役務・委託等 | 奈良県草木類等処理業務委託                     | 奈良県コンポスト園事業協同組合      | 奈良県奈良市南庄町136        | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 3,400,320  | 第2号                              | 平成20年6月18日付け奈環企第53号、奈良市環境清美部長からの「公共工事により発生する草木類の処分について(依頼)」及び平成21年5月21日付け技号外、技術管理課長からの「道路、河川、公園維持工事における剪定技術、草木の処分について(改訂)」により、剪定枝木や草木を処分する業務の契約の相手方が一に定められているため。               | 単価契約<br>40,480円×1回 |
| 奈良公園事務所       | 工事     | 奈良公園 春日山送水管調査試験工事(奈良公園施設長寿命化対策事業) | 福井水道工業株式会社           | 奈良県奈良市法蓮町152-1      | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日   | 令和6年6月28日 | 3,047,000  | 第2号                              | 本業務は春日山送水管の老朽化対策にかかる工事であり、春日山原始林に影響がないよう施工するためには、実際に送水管敷設工事を実施した業者が作業することが望ましいため。  |                    |
| 奈良春日野国際フォーラム  | 役務・委託等 | 奈良春日野国際フォーラム昇降機設備保守点検業務委託         | 日本エレベーター製造株式会社 大阪営業所 | 大阪府大阪市西区土佐堀2丁目4番9号  | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日   | 令和7年3月31日 | 1,980,000  | 第2号                              | 当館内に設置されている昇降機の製造者であり、細部にわたる構造と製造者独自のシーケンス(制御プログラム)で安全・確実に機能する特殊な技術を把握している。また、保安上及び万一の異常時においては、製造者独自の適正部品を常時保有しているため、迅速・安全・適切な復旧が可能となる。もし、他社部品等を使用した場合、安全性の担保や保証責任等の所在が不明確となる。 |                    |